

平成 30 年度事業計画書

〔基本方針〕

平成 30 年度は、従来行ってきた事業の内容を整理しながら時流を意識した事業に取り組んで参ります。

観光振興事業においては「チャンスは公平」であることは必然であり、他の国や地域との比較の中で、消費者に選ばれ続けなければなりません。頑張る事業者、魅力ある事業者とともに地域を売り出すマーケティング活動を行い、旅行客に来ていただいて満足をしていただくことが、口コミによってその地域の魅力が拡散することにつながり、「公共の利益」に適うことになるものと考えます。

そのような状況の中、当協会においてはこれまでの取組みから、時流を意識することでより発展的な事業の推進に努めて参ります。

公 1 観光資源活用事業

1 趣旨・目的

瀬戸内海国立公園をはじめとした観光資源の活用による地域の特性を活かした魅力ある観光地の形成を図る事業であって、観光ブランドの創出、観光商品の企画調査、体験・交流・学習促進、伝統文化の保存・活用の振興をめざすことを目的とする。

2 事業内訳

(1) 観光写真コンテスト事業

今治地方を代表する瀬戸内海国立公園の多島美、歩いて自転車でも渡れる特性をもったしまなみ海道の人工美、継ぎ獅子等の伝統芸能など当地方の数々の観光資源を内外にアピールして観光客の誘致を目的として実施し、当該事業の開催にあわせてプロの写真家等による写真教室など単にコンテストを実施するのではなく、当地方の資源を守っていくことの大切さについても学習する機会を確保し展開する。

ア 事業内容

(ア) 作品募集 (予定)

a 応募部門	一般部門・インスタグラム部門
b 応募期間	平成 30 年 6 月初旬～平成 31 年 2 月末日予定
c 応募資格	応募資格に制限なし・無料
d 募集方法	当法人公式ホームページ等により募集

(イ) 公開審査 (予定)

a 日 時	平成 31 年 3 月予定
b 参加資格	制限なし・無料
c 場 所	未定
d 審査員	未定
e 審査料	無料
f 募集方法	当法人公式ホームページ等において募集

(ウ) 写真教室 (仮称) 予定

- | | | |
|---|-------|-------------------------------------------------------------|
| a | 日 時 | 平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月末の間予定 |
| b | 場 所 | 未定 |
| c | 講 師 | 未定 |
| d | 参 加 料 | 未定 (事業運営に要する費用の一部を対価として頂くもの) |
| e | 募集方法 | 当法人公式ホームページ等において募集 (参加資格に制限なし)
*旅巡り商品として協力旅行代理店等と協働で開催予定 |

(2) 伝統文化保存活用事業

当地方の主要な観光資源である伝統文化行事の更なる発展と次代を担う子供たちに対する学習の機会を確保し、有効な観光資源として継承することを通じ、観光客を誘致することにより今治地方の文化の向上を図るため事業を行うとともに、各地域で積極的に活動する伝統行事伝承団体に対し、交付金を交付する事業を実施する。

ア 直営事業内容 (予定)

(ア) 島四国八十八ヶ寺巡り

- | | | |
|---|-------|-------------------------------|
| a | 日 時 | 平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月の間数日予定 |
| b | 場 所 | 大島全域 (今治市吉海町、今治市宮窪町) |
| c | 参 加 料 | 無料 (参加資格の制限なし) |
| d | 周知方法 | 当法人公式ホームページにより周知 |

(イ) 半島四国八十八ヶ寺巡り

- | | | |
|---|-------|------------------------|
| a | 日 時 | 平成 30 年 4 月の間 (三日間) 予定 |
| b | 場 所 | 今治市波方町宮崎地区 |
| c | 参 加 料 | 無料 (参加資格の制限なし) |
| d | 周知方法 | 当法人公式ホームページにより周知 |

(ウ) 大山祇神社ポスターの作成及び駅貼り広告ほか

- | | | |
|---|----------|------------------|
| a | ポスター作成予定 | 約 300～500 枚予定 |
| b | 駅 貼 り | J R 各社検討中 |
| c | 周知方法 | 当法人公式ホームページにより周知 |

(エ) 村上水軍根拠地である水軍レース広告等及び能島桜祭り

- | | | |
|---|-------|---------------------------------------|
| a | 日 時 | 平成 30 年 4 月予定 (能島桜祭り)、7 月下旬予定 (水軍レース) |
| b | 場 所 | 能島及び村上水軍博物館前港湾 |
| c | 参 加 料 | 無料 (参加資格の制限なし) |
| d | 周知方法 | 当法人公式ホームページにより周知 |

イ 交付金交付事業内容

(ア) 交付要綱の公開と募集

当法人における交付金交付要綱により当法人が交付金を交付する目的や対象事業を規定し、当法人公式ホームページに掲載することにより申請者を募集する。

(イ) 交付対象団体等

地域資源である伝統文化、伝統芸能等を継承し、文化活動の保存に取り組むことを図る法人その他の団体

(ウ) 交付対象事業

地域の特性を生かした魅力ある伝統文化などを図る事業であって、保存・活用、観光に関する事業

a お供馬の走り込み等

b 産須奈大祭（秋の大祭）等

(3) 地域振興まちづくり活性化事業

当地方の第一級の観光資源である瀬戸内海国立公園の多島美景観、それぞれの橋に自転車歩行者道が併設されている特性あるしまなみ海道等の魅力を国内外を問わず情報発信していくため、その観光資源を使って、行政等の観光セクションや各種団体・市民等とともに、イベント等の催事を開催し、観光ブランドの創出を図ることを目的として実施する。

ア 第5回ツール・ド・玉川（仮称）

サイクリングの聖地「瀬戸内しまなみ海道」のみならず、それら以外の素材を興味軸や特定の視点をブラッシュアップして展開する。中でも今治市の奥座敷に位置する山間地を中心とした立地環境を有効的に活用した体験価値を生み出すアクション創出として、行政及び観光セクションや地域団体、地域住民、企業等の方々と連携しあい、意欲ある協働体制による催事を実施する。

(ア) 日程

平成30年秋口頃予定

(イ) 参加対象

地元住民及びサイクリング愛好者等

(ウ) 参加料

7,000円程度予定（昼食・保険料等）

（事業運営に要する費用の一部を対価として負担して頂くもの）

(エ) 募集方法

当法人公式ホームページ等において募集（参加資格に制限なし）

* 専門機関等に会場及びコース安全上の整備等の依頼。

* 広告等の募集。

イ 自然の循環を体感する環境スポーツイベント（仮称）

当地方の第一級の観光資源である瀬戸内海国立公園を舞台として、自然の循環を体感する催事。人力のみで海から里、そして山を活用することにより、自然の循環に思いを巡らせ、かけがえのない自然について考えようという環境スポーツイベントであり、学習カリキュラムの一環としても検討するもの。本年度においては、情報収集及び民間企業等との協議を重ね、催事等の視察等を行うもの。

* 民間企業等への調査研究の為の協議

* 他県開催の催事への視察等

公2 観光資源保全事業

1 趣旨・目的

瀬戸内海国立公園における観光資源の環境及び良好な自然景観の保全、育成、美しく風格ある景観の創出、潤いある豊かな生活環境の創造、観光地の美化及び浄化、個性的で活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。

2 事業内訳

(1) 国立公園保全事業

今治地方における瀬戸内海国立公園その他自然公園や景勝地、休養地等の環境を保全・保護また、活用していくために、地域住民と一緒に自然環境を守り育てる美化活動を実施してきた。この様な活動を通じて安全で安心な環境が守られ瀬戸内海国立公園等の利用が促進されることで、当地方の住民が郷土への愛着や誇りを持つよう国立公園保全事業を推進するものである。

ア 事業内容

(ア) 受託者

地域住民で組織する団体または法人等

*当法人と協働で事業を実施

(イ) 期間

通年

*特に毎年7月の夏場から2月の冬場までの期間は、清掃活動強化期間として設定

(ウ) 業務内容

今治地方における瀬戸内海国立公園内等の清掃等及び利用促進のための環境保全・育成業務

(エ) 対象地域 (予定)

a 瀬戸内海国立公園環境省所管地 (今治市)

近見山、休暇村周辺

b 今治市

馬島、小島、糸山、唐子浜、波止浜公園、笠松山、塔の峰・大角鼻、鳶ガラス、火内鼻、能島・鵜島、開山・宝股山、鼻栗瀬戸、鷲ヶ頭山、台海岸、観音崎

c 上島町

積善山、弓削商船付近

イ 周知方法 当法人公式ホームページにより周知(参加資格に制限なし)

公3 観光宣伝紹介事業

1 趣旨・目的

瀬戸内海国立公園をはじめとした観光資源に関する情報の収集及び提供を推進する事業であって、観光情報のデータベース化及びネットワーク化、観光宣伝媒体の製作及び管理、フィルムコミッションの運営その他市内への集客機能を強化する事業を目的とする。

2 事業内訳

(1) 観光宣伝事業

当地方における観光資源や地域情報等の紹介を効果的に広報宣伝することにより、不特定多数の観光客の当地方への誘致を図る事業を実施する。

ア 広告宣伝

当地方におけるイベント情報、地域伝統文化行事などのタイムリーな情報を広くマスコミ関係者へ提供し、効果的に広報宣伝することにより、不特定多数の観光客の当地方への誘致を図る事業を実施する。

イ 観光キャンペーン

行政及び民間団体で構成するしまなみジャパン、四国ツーリズム創造機構、四国観光立県推進協議会等で実施する主要都市での観光PR街頭イベント（ノベルティ作成・配布等）、マスメディアへのプロモートなどに当法人としても積極的に参加等し、シティセールスに努め、広く誘客促進を図る事業を実施し当法人公式ホームページにおいて周知する。

a 主要都市キャンペーン

b 灯プロジェクト（仮称）

ウ ホームページ運営

瀬戸内海国立公園をはじめとする今治地方における観光資源（イベント・地元お祭り・グルメ・交通アクセス・宿泊情報等）の地域情報を収集し、観光客等が安心して利用できるよう情報の提供を年間を通じて公開する。併せて、地域企業等の広告等も掲載し広報宣伝にも努める。

*公式ホームページアドレス <http://www.oideya.gr.jp/>

エ 観光刊行物配布

当地方における様々な観光資源や交通機関情報を紹介する一元的な刊行物等を作成し、不特定多数の観光客や旅行代理店等へ提供することによって、観光客等の誘致に取り組む事業を実施する。

(ア) 印刷物の作成・配布

a 無料配布先

行政機関、旅館、ホテル、旅行代理店、観光関連事業者など

b 有料配布先（販売）

経費相当額で希望者に対して販売

*当法人公式ホームページ等により販売

(2) フィルムコミッション推進事業

映画やテレビ、雑誌等様々なメディアにより当地方の様々な資源等の情報が紹介されることで、当地方の観光客誘致に大きく貢献できるほか、実際、当地方において撮影が行われることから、当地方の経済振興にも大きく寄与できるものである。そのため、撮影に関する一元的な窓口を担い、ロケーション情報の提供や関係する機関との調整等を行い、当地方でのメディアの誘致を図る事業を実施する。

ア 事業内容

(ア) 当法人公式ホームページ上で観光資源の情報提供

(イ) 今治地方の公共施設の撮影に関する各種相談及び情報提供

(ウ) 警察、消防への撮影許可に関する各種相談及び情報提供

- (エ) ロケ地や民間事業者等への相談協力要請
- (オ) 民間施設に関する撮影許可申請受付相談及び調整
- (カ) エキストラボランティアの相談、募集及び情報提供
- (キ) その他撮影に関する各種相談

公4 観光客誘致事業

1 趣旨・目的

瀬戸内海国立公園をはじめとする今治地方における観光客の利便の増進及び観光客に対する接遇の向上を図り、観光地への移動の円滑化、観光の意義に対する理解の増進を振興する事業である。

2 事業内訳

(1) 観光ボランティアガイド養成事業

市内で活動する今治地方観光ボランティアガイドの会等の活動を積極的に支援するために、ガイド知識習得のための郷土今治地方の歴史や文化等の学習研修を行ったり、ガイド技術向上のための交流会等への参加機会を提供する。また、これらの事業を通じて観光ボランティアガイドが地域の資源を案内及び紹介するシステムを確立し、社会における観光ボランティアガイドの役割の向上を目指す。

ア 周知方法 当法人公式ホームページ等により周知（参加資格に制限なし）

(2) 観光案内施設等の運営事業

県・市等の行政の観光セクションとも連携し、当地方における総合的な情報を収集し、観光客の利用目的及びニーズを踏まえた紹介をし、積極的な情報提供を行う。

また、観光案内において観光客の苦情処理等への積極的な対応を行う事業で、県内外からの電話、メール、郵便、窓口案内などにより観光相談や観光情報を提供し、観光客の誘致を図る事業を実施する。

ア 事業内容

- (ア) 当地方における情報を収集し、観光客からのご質問や観光情報を提供
- (イ) 交通アクセスや当地方の新着行事情報等の提供
- (ウ) 苦情処理など

収1 地域ブランド営業戦略事業

1 趣旨・目的

今治地方の物産等ブランド商品の販売や開発、販路拡大を戦略的に開拓し、紹介や宣伝も兼ねて地域ブランディング等を強化する事業である。

2 事業内訳

(1) 物産等戦略販売促進事業

行政及び観光セクション等とも連携し、今治地方並びにしまなみ海道等の観光や物産等を一元化した観光キャンペーン等を実施等するもので、交通結節点等において、地域特性のある物産等のブランド商品等の販売や宣伝など販路拡大に関する研

究、品質向上及び開発し、地域のブランディング及びプロモートするもの。

ア 実施方法

愛媛県及び今治市など行政機関等からの依頼等により、当法人公式ホームページ等により周知し、地域特性のある物産等のブランド商品の販売や開発、紹介等をPRし、ブランドの創出を図るもの。

イ 実績報告の公表

当法人公式ホームページ上で告知するとともに、行事終了後、実績報告を当法人公式ホームページで公表する。

(2) おいでやネット通販事業

地域特性のある物産等のブランド商品に関する情報及び提供・インターネット上でブランド商品の販売並びに販路拡大を図るもの。また、地域企業等に対して広告等を募集し歳入確保にも努める。

ア 公表

今治地方の地域特性のある物産等のブランド商品など地域情報を収集し、利用者並びに観光客等が安心して利用できるよう情報の提供を年間を通じて公開する。

(3) 施設等販売促進事業

地域特性のある物産等のブランド商品を施設等を利用して、展示、紹介、販売等を行うことにより、ブランド商品等をPRするもの。

ア 実施方法

当法人公式ホームページ等を利用して、当法人会員その他出店希望者を募り、施設等を利用して地域特性のある物産等のブランド商品を販売(受託含)、紹介等する。

*平成30年度予定施設 来島海峡展望館(今治市管理施設)

その他事業

1 趣旨・目的

当法人の目的を達成するために関係機関や団体、また行事や取組みに対し支援等を行うもの。

(1) 各種団体等に対する会費等負担

- ア 今治市民のまつりおんまぐ祭
- イ 一般社団法人しまなみジャパン
- ウ 特定非営利活動法人ジャパンフィルムコミッション
- エ しまなみ・中国やまなみ沿線観光協会連絡協議会
- オ 伊予大島准四国霊場会
- カ 愛媛県自然保護協会
- キ 一般社団法人愛媛県観光物産協会
- ク 公益社団法人日本観光振興協会
- ケ 今治商工会議所
- コ 今治市河野美術館を育てる会

- サ 今治市国際交流協会
- シ 公益財団法人海上保安協会今治支部
- ス 一般財団法人愛媛社会保険協会今治支部
- セ 公益社団法人今治法人会
- ソ 今治タオール体操愛好会

(2) 各種行事に対する協賛事業

- ア 今治ジャズタウン
- イ 今治タオール体操コンテスト
- ウ 今治シティマラソン
- エ しまなみカップボウリング大会
- オ 今治市民サイクリングラリー大会
- カ 今治市民カッター競技大会
- キ 今治市シニアソフトボール大会
- ク 今治市民囲碁大会
- ケ 今治湯ノ浦温泉シクロクロス in 桜井

(3) 各種行事に対する後援事業

- ア 万田発酵 Presents グラン・ツール・せとうち 他